

平成30年度決算概要報告

我が国は「平成」の時代を終え、「令和」という新たな時代の幕を開けました。

国においては、平成の時代から引き続き、令和にあっても「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、その好循環を拡大していくことを目指しています。

そのため、今年10月には、「全世代型社会保障」の構築に向けて、少子化対策や社会保障に対する安定的な財源の確保と社会保障の充実、そして、財政運営の健全化に資するために消費税率を引き上げ、その実施に当たっては需要変動の平準化に万全を期すこととしています。

今後、人口減少や少子高齢化が進行する中でも、地域経済の充実が図られる、いわば実感できる景気回復に向けて、国の政策が着実かつ効果的に実施されることを期待するものであります。

さて、平成30年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移したものの、中国経済の減速や欧州経済の足踏み、さらには米中貿易摩擦などによる世界経済の先行きに対する不透明感の高まりから、全体的にはやや慎重な傾向となりました。

こうした状況の中、平成30年度における当市の財政状況は、歳入において、市税では、評価替えに伴う家屋評価額などの変動による固定資産税の減少はありましたが、堅調な企業収益を反映した市民税の増加に加え、収納率も上昇したことから、市税全体では約8,550万円の増収となりました。

また、交付金・交付税では、配当割交付金が約2,090万円、株式等譲渡所得割交付金が約3,730万円、そして、地方交付税が約4,080万円の減額となったものの、地方消費税交付金は約2億7,590万円の増額となりました。

歳出においては、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のテーマである「元気な子どもが育つまち」を目指して、ふるさと入間市を感じながら未来に向かって元気に歩む子どもたちを、広く市民全体で応援していくために、いるまのこどもへ贈る歌「どこから来たの？」を制作するなど、各種事業を展開するとともに、東町第二学童保育室設置工事など、保育や子育て支援事業の拡充

を図りました。また、普通教室を中心に小中学校全校へのエアコンの設置を完了し、夏季における児童生徒の健康管理と学習環境の整備に取り組みました。

そのほか、継続事業であった市民体育館耐震化等整備事業を完了させるとともに、引き続き市道幹63号線工事（上藤沢・林・宮寺間新設道路）及び、防災行政用無線デジタル化等推進事業などに取り組むことにより、安全で安心なまちづくりを推進しました。また、小中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事や、前年度に実施した石綿含有煙突用断熱材状況調査結果に基づく小中学校石綿含有煙突用断熱材除去改修工事の実施により、改善の必要な箇所について適切な対応を図りました。

このように、各会計の予算執行につきましては、事業進捗上やむを得ない理由で一部の事業は繰越措置を行いましたが、概ね予定した事業を執行し、着実に市民サービスの向上が図られたものと考えております。

それでは、各会計別の決算の概要を申し上げます。

一 般 会 計

平成30年度の一般会計歳入歳出については、歳入総額は419億9,546万6,371円、歳出総額は412億861万1,028円、歳入歳出差引額は7億8,685万5,343円となり、翌年度への繰越額8,899万8千円を除き、実質収支額は6億9,785万7千円で決算いたしました。

歳入について

「市税」は、決算額212億8,738万3,834円、前年度対比0.4%の増、歳入総額に占める割合は50.7%となりました。

市民税の現年課税分は、個人市民税が景気回復に伴う雇用情勢の改善による納税義務者の増加などにより、前年度対比0.9%の増、法人市民税も全体的に企業収益が堅調だったことにより、前年度対比6.2%の増となり、市民税全体では決算額97億8,872万7,698円、前年度対比1.6%の増となりました。

固定資産税の現年課税分は、3年に一度の評価替えに伴う経年減価による

家屋評価額の減により、決算額88億547万9,152円、前年度対比0.1%の減となりました。

軽自動車税の現年課税分は、四輪乗用自家用車の登録台数の増加により、決算額2億7,652万586円、前年度対比5.2%の増となりました。

市たばこ税の現年課税分は、喫煙環境の変化により、決算額8億1,706万2,780円、前年度対比2.6%の減となりました。

都市計画税の現年課税分は、概ね固定資産税と同様の理由により、決算額13億1,974万2,538円、前年度対比0.1%の減となりました。

市税の収納率は、市民の皆様のご協力と継続的な収納努力により、現年課税分が99.36%と前年度対比で0.08ポイント上回りました。滞納繰越分については、34.38%と前年度対比で0.81ポイント上回り、市税全体では、97.50%と前年度対比で0.58ポイント上昇しました。

「地方譲与税」は、決算額3億209万3千円、前年度対比1.0%の増となりました。

「利子割交付金」は、決算額3,017万5千円、前年度対比1.1%の減となりました。

「配当割交付金」は、株価の下落による県民税配当割の減収により、決算額8,356万1千円、前年度対比20.0%の減となりました。

「株式等譲渡所得割交付金」は、株価の下落による上場株式などの売却益の減少により、決算額7,652万3千円、前年度対比32.8%の減となりました。

「地方消費税交付金」は、個人消費は弱い動きではあったものの、税制改正の清算基準割合の見直しによる影響から、決算額25億1,420万8千円、前年度対比12.3%の増となりました。

「自動車取得税交付金」は、自動車の販売台数の増加により、決算額1億2,863万4千円、前年度対比3.6%の増となりました。

「地方交付税」は、普通交付税において、基準財政需要額が前年度対比2億8,440万2千円の増額となりましたが、基準財政収入額についても前年度対比3億6,294万5千円の増額となったため、前年度対比6,355万7千円減額の12億8,759万6千円となりました。一方で、

特別交付税は前年度対比2,271万6千円増額の1億9,899万1千円となり、結果として地方交付税全体で、決算額14億8,658万7千円、前年度対比2.7%の減となりました。

「国庫支出金」は、決算額56億3,494万5,135円、前年度対比6.0%の減となりました。

「寄附金」は、決算額1,333万1,306円でしたが、このうち「ふるさと寄附金」は、89件、1,268万5,240円でした。

「市債」は、適債事業を精査し、総額で34億2,449万3千円、44件の借入れを行いました。このうち、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債については、15億9,509万3千円の借入れを行いました。

歳出について

議会費関係

市議会の内容を市民に正確かつ詳細にお知らせするため、市議会ホームページ、市議会モバイルサイト及び市議会だよりの充実を図りました。なお、市議会だよりについては、発注方法を変更し、全てのページをカラー印刷にするなど、より見やすくなるように工夫しました。更に、配布方法も「広報いるま」に折り込み、より多くの市民に情報提供できるような対策を講じました。

また、本会議の様様をインターネットによる録画映像配信及びコミュニティFMラジオによる録音放送を実施し、市民への情報提供に努めました。

総務費関係

有功表彰事業では、永年にわたり市政の振興に貢献された22名の方々を入間市表彰条例に基づいて表彰するとともに、市行政に深い理解を示され、多大な寄附を頂いた4団体並びに1名の方に対して、感謝状を贈呈しました。

地域情報化推進事業では、市民サービスの向上と業務の効率化を図るために、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを平成31年1月15日から開始しました。これにより、勤務先や外出先などでも、年末年始を除く、

午前6時30分から午後11時まで取得できるようになりました。

広報費では、市民生活に必要な各種行政情報や、元気な入間の人・まち・自然の話題などを広報するま、市公式ホームページ、市公式モバイルサイト及びフェイスブックをはじめ、ケーブルテレビやコミュニティFMラジオでの番組放送を活用し情報発信しました。

政策推進事業では、平成29年度に元気な入間・生き生き功労賞を受賞された杉山勝彦氏に委嘱して、いるまのこどもへ贈る歌「どこから来たの?」を制作しました。シンポジウム・ミニライブにおいて完成披露を行ったほか、楽曲周知のためCDを制作し、市内の教育施設や関係機関への配付、有償での頒布を行いました。

コミュニティ活動推進事業では、自治会・区長会の活動に対して、各種補助金などの支援を行いました。

協働のまちづくり推進事業では、子育て、文化振興など、各分野にわたる、4件の市民提案型協働事業を市民とともに実施しました。

入間万燈まつりでは、10月27、28日の両日、好天に恵まれ、実行委員会構成団体をはじめとする多くの方々の支援・協力・理解を得て開催しました。多くの市民が参加し、協働のまちづくりを推進することができました。

姉妹都市・友好都市交流事業では、青少年の交流事業として佐渡市サマーキャンプに31人を、中国奉化区へ5人を派遣するとともに、ドイツヴォルフラーツハウゼン市より7人を受け入れました。

国際化推進事業では、外国人相談事業や情報提供事業、国際交流協会との連携による日本語教室などを通じ、外国人市民の支援と国際理解の推進を図りました。

市民会館・産業文化センター・文化創造アトリエでは、経年劣化が進む施設及び設備の修繕を行い、市民サービスの向上と利用者の安全確保に努めました。また、前年度からの繰越事業として産業文化センターホール等改修工事に向けた実施設計業務を実施しました。

男女共同参画推進事業では、「第4次いるま男女共同参画プラン」に基づき、人生100年時代をテーマとした男女共同参画セミナーを開催しました。また、女性の起業を支援するための女性のお仕事応援講座を実施するとともに

に、引き続き、年間を通じて、性的マイノリティのための悩みごと相談を実施しました。

平和都市宣言推進啓発事業では、平和祈念資料展を博物館で開催したほか、平和ポスターコンクール、平和バスツアー、平和を考える講演会を開催するとともに、公募による市民5人を広島市平和記念式典へ派遣しました。

防災訓練実施事業では、8月19日に全120自主防災会を含めた174団体から1万7,505人の参加を得て訓練を実施しました。なお、市庁舎では、災害対策本部機能の充実を図ることを目的とした訓練を実施しました。また、地区別に土砂災害ハザードマップを作成し、該当地区に配付しました。

防災施設等管理運営事業では、入間市防災行政用無線デジタル化移行工事を令和3年度まで予定しており、第1期工事（前年度からの繰越し）及び第2期工事を実施しました。

国民保護関係事業では、平成31年3月2日に金子中学校を会場に、入間地区医師会をはじめとする8団体との連携の下、一般来場者を含めて204人の参加を得て国民保護訓練を実施しました。

防犯関係事業では、防犯灯のLED化工事を実施しました。工事及び保守費用に当たっては、10年間のリース方式とし、費用負担の平準化を図りました。また、各種団体の協力を得て、街頭や金融機関での啓発活動及び防犯パトロールを実施し、街頭犯罪や振り込め詐欺被害の防止に努めました。

交通対策事業では、道路反射鏡・道路標示などの設置や維持管理を行い、交通危険箇所の安全対策を図りました。

民生費関係

地域福祉計画推進事業では、「元気ないるま福祉プラン」の推進に努めるとともに、地区懇談会での市民意見、法改正や5年間の時点修正などを反映するための見直しを行い、「第2次元気ないるま福祉プラン」（令和元年度から令和5年度）を平成31年3月に策定しました。

法人後見事業では、入間市社会福祉協議会に委託して市民後見人養成講座（実践編）を実施し、11名の方が市民後見人としての活動を希望しています。

生活困窮者自立支援事業では、生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向けた包括的、継続的で個別的な相談支援などを実施しました。また、教育的な支援の充実により貧困の連鎖を防ぐため、子どもの学習支援事業を実施しました。

障害者自立支援としての地域生活支援事業では、障害者基幹相談支援センターを中心に、障害者相談支援センターりぼんや地域型の相談支援事業所3か所と連携し、地域における相談支援体制の充実に努めました。

また、障害者就労支援センターりぼんでは、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、障害者の就労支援を実施しました。

徘徊SOS支援事業では、連絡先などが登録されたQRコードを爪に貼付することにより、ひとり歩きをする認知症高齢者などの早期身元確認を行う「爪Qシール」及び「かかとステッカー」、「徘徊SOSキーホルダー」を新たに57名（障害者1名を含む）に交付しました。

高齢者の生きがい活動支援として、入間市老人クラブ連合会及び入間市シルバー人材センターを支援しました。

居宅介護支援事業では、平成26年度から実施している市民との協働事業「徘徊声かけ訓練」の名称を「いるま市声かけ運動」に変更し、金子地区、豊岡第二地区、東金子地区、藤沢地区に加え、宮寺・二本木地区で実施し、小中学生を含め合計約420名の参加がありました。

ひとり親家庭児童学習支援事業では、ひとり親家庭等の子どもを対象に、ひとり親家庭等の生活向上と子どもの学習意欲・学習能力を高めるため、学習支援事業を実施しました。

児童発達支援事業では、「元気キッズ」に通所する親子に対し、それぞれの障害特性に応じた療育支援と保護者への育児支援を行いました。

子ども・子育て支援事業では、「入間市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小学校就学前の児童の教育・保育や地域の子育て支援事業の充実に努めました。また、「子どもの貧困実態調査」及び「子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」を実施しました。

地域型保育給付事業では、待機児童対策として、低年齢児の受入れ人数を

増員しました。

学童保育室整備事業では、東町小学校の校舎内に、東町第二学童保育室を創設し、待機児童の解消を図りました。

児童センターでは、民間のノウハウの活用と専門性に配慮した市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しました。

児童手当では、次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前の児童を対象に支給し、児童の健やかな成長に資することができました。

子ども医療費扶助では、中学校3年生までの子どもの通院、入院に係る医療費の自己負担分を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

生活保護扶助では、保護世帯数が引き続き増加しましたが、被保護者の最低限度の生活を保障するとともに自立を図るため、生活保護法に基づく保護の適正実施と指導・助言を行いました。

衛生費関係

環境の保全及び創造に資する助成事業では、住宅用省エネルギー設備を設置する市民に設置費用の一部を補助し、環境負荷の少ない社会づくりと地球温暖化防止に寄与しました。

公害関係調査分析関係費では、市内の環境実態把握を目的に各種公害関係調査を実施するとともに、野焼き行為や騒音などへの苦情に対し、迅速な現場対応を行い環境の保全に努めました。

夜間診療所管理運営事業では、準夜間帯における初期救急医療を確保するため狭山市と協同で一週間を通じ、内科及び小児科の診療を実施しました。

乳幼児予防接種事業では、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期接種を実施しました。

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠期からの切れ目のない支援を推進するとともに、妊産婦及び妊娠出産を希望する方の健康保持や相談支援の実施、乳幼児の健やかな発育発達のための各種母子保健事業の充実を図りました。

乳幼児健診事業では、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児の各年齢に

において乳幼児健診を行い、発育や発達の状態確認、疾病や心身障害などの早期発見及び保護者の育児不安の軽減を図りました。

健康づくり推進事業では、健康教室などの各種健康づくり事業を実施するとともに、市民が地域で主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりボランティアの育成及び活動を支援しました。

また、保健師の地区担当制により地域の健康課題の解決に取り組むとともに、生活習慣病予防や病気の早期発見のため各種健康診査及び保健指導を行いました。

浄化槽設置整備事業補助金では、単独浄化槽又は汲み取り便槽から、合併浄化槽への転換に要する費用の一部を補助し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に努めました。

市民清掃デー実施事業では、市民総ぐるみの環境美化活動として6月3日に市民清掃デーを実施し、3万3,443世帯の参加がありました。

ごみ中間処理事業費では、総合クリーンセンターの安定的な運転を行うとともに、施設の長寿命化を図るため基幹設備を対象とした改修工事を実施しました。

ごみ減量化・資源化事業費では、資源再利用奨励事業の実施や生ごみ処理機器購入者に対して補助金を交付するとともに、各種体験教室などを行い、ごみ減量の啓発活動を行いました。ごみ排出量は、市民による分別などの協力により前年度と比較し329トン、市民1人1日当たりの排出量で4グラムの減量が図られました。

労働費関係

「労働相談」については、労働関係の諸問題の事前防止や早期解決を図るために毎月実施しました。「若年者就業相談」については、若年者の職業選択に関する悩みや面接試験時の不安を解消するために月2回実施しました。

「内職に関する相談」については、124件のあっせんを行うとともに、就労支援としてソーイング内職講座を開催しました。

また、30年以上にわたって同一の職業に従事し、地域産業の発展に貢献された9名の技能者を、入間市技能功労者として表彰しました。

農林水産業費関係

農業振興推進事業では、茶農家の農作業省力化と効率化のため機械の購入や茶樹の改植に対し助成を行い、狭山茶の生産振興を図りました。

環境保全型農業推進事業では、安全で環境にやさしい農業を推進するため、有機農業や農薬使用などの低減を図る農産物栽培の取り組みに対し助成を行ったほか、農業廃棄物の削減に繋がる環境配慮資材の使用を推進しました。

平成30年の台風24号により農業施設に被害を受けた農業者に、経営体育成条件整備事業として、修繕費用に対して補助金を交付し、支援を行いました。

狭山茶ブランド振興プロジェクト事業では、将来を担う小学生を対象とした「T-1グランプリ」の開催に対し助成するとともに、6次産業化の推進の取り組みとして、敬老祝オリジナルパッケージによる狭山茶を対象者に贈呈することにより、狭山茶のブランド振興に努めました。

畜産振興事業では、各畜産団体が取り組む「家畜環境浄化事業」に助成を行い、畜産環境の改善や循環型農業への推進に努めました。

防疫促進事業では、家畜伝染病の予防及びまん延を防止する防疫活動に対し助成を行い、生産者や家畜保健衛生所と連携して防疫に努めました。

なお、農村環境改善センター空調熱源機器更新事業については、熱源機器及び配管などの各設備工事において、年度内の完了が見込めなかったことから、翌年度に繰り越しました。

商工費関係

企業人権・同和対策事業では、市内の事業所を対象に人権と職場のハラスメントに関する講演会を開催し、勤労者の人権問題などに対する意識向上に努めました。

商業振興事業では、商業振興団体の事務費を補助したほか、商工会や各地区の商店街などが実施する販売促進事業やイベントなどを支援し、集客の拡大を図るとともに、大型店の出店を背景とした市内小売店・商店街からの顧客離れや、他市への購買客の流出による消費低迷への対策として、入間市商工会が実施する「平成最後のわくわくドキドキ宝くじ大セール事業」に

対して補助を行いました。また、市内の4商店街の空き店舗を有効活用するため、該当する店舗を利用して創業した場合に、店舗改修費や家賃の一部を補助することにより、いわゆるシャッター通りを解消させ、商店街の振興につなげることや安定した経営支援を目的とする事業を実施しました。

工業振興事業では、入間市工業会が実施する事業を支援しました。また、中小企業者の新たな設備投資を後押しし、生産性の向上を図ることを目的として、市が策定した「導入促進基本計画」に基づき、「先端設備等導入計画」の認定を受けた事業所に対して、課税の特例などを受けるための支援を行いました。

商工業振興資金融資事業では、市内中小企業者などの経営の安定化と資金調達の円滑化を図るため、市内金融機関を取扱い先として市の制度融資を利用しての融資あっせんを行いました。

観光振興事業では、「入間市シティセールス戦略プランのアクションプラン案」に基づき、狭山茶関連商品の開発や相撲文化の魅力発信に取り組みました。

魅力アップ事業（観光振興）では、入間市観光協会などを支援し、市民、企業と連携し、当市の緑豊かな魅力を発信するとともに観光ウォーキングなどを実施することで、新たな賑わいを創り出すことができました。

土木費関係

道路等緊急補修事業では、道路パトロールや市民からの通報・要望などにより100件の道路等緊急補修工事を実施しました。

道路等整備事業では、市道幹63号線（上藤沢・林・宮寺間新設道路第1工区）については、今年、3月に所沢市区間も含め開通しました。市道C513号線については、両側に歩道を設置し歩行者の安全確保を図ることができました。その他、春日町二丁目地内水路改修工事、市道幹41号線などの舗装補修工事4件を実施しました。また、前年度より繰越しを行った、市道F37号線道路改良工事、藤田堀川護岸復旧工事、西武23号橋架け替え工事、市道幹4号線復旧工事及び中橋落橋防止装置設置工事については、全ての工事が完了し、安全な通行の確保、周辺環境の改善を図ることができ

ました。

不老川緊急治水対策事業では、不老橋・富士見橋の架け換えに先立ち、測量、地質調査、予備設計業務委託を前年度からの繰越事業として実施しましたが、詳細設計業務委託につきましては、年度内の完了が見込めなかったことから、翌年度に繰り越しました。

都市計画事業では、入間市の将来あるべき都市像やまちづくりの基本的な方向性を示す「都市計画マスタープラン」を、市民の意見を踏まえつつ改定しました。

市道拡幅整備事業では、幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進するため、「入間市道路拡幅整備要綱」に基づき58件、986.47㎡の道路用地について寄附などを受けました。

都市計画道路整備事業では、安川新道線は第2期分の建物・物件調査及び土地評価を実施し、用地取得に向けた準備を行いました。また、学園通り線（第2工区）は、前年度より繰り越して工事を実施し、全線の整備が完了しました。

公園等管理事業では、子どもから高齢者までが安心して公園を利用できるよう、引き続き施設や遊具の点検及び修繕、並びに樹木管理を行いました。

土地区画整理事業清算金では、狭山台土地区画整理事業が平成30年9月14日付けで換地処分を迎えたことから、清算金の交付を行いました。

加治丘陵対策事業では、保全用地の取得を進めました。この結果、加治丘陵さとやま計画区域の用地取得面積は約115.1haで、武蔵野音楽学園敷地の40haを除く384haにおける取得率は約30.0%となりました。自然公園区域110.2haでは、約1.1haの用地取得を行い、取得面積の合計は約59.4ha、取得率は約53.9%となりました。また、「花見の丘」の施設整備に着手しました。

緑化推進事業では、「自然と共生する緑園都市・いるま」を目指し、自然環境と調和した持続可能なまちづくりを推進していくため「緑の基本計画」を改定しました。また、「保護樹林」、「市民の森」の維持管理及び花いっぱい運動の推進など、都市緑化及び家庭内緑化の推進を図りました。

コミュニティバス運行事業では、入間市地域公共交通網形成計画に基づき、

入間市コミュニティバス「ていーろーど」の本格運行を開始し、「ていーワゴン」は、一部のルートを見直し実証運行を1年延長しました。

市営住宅管理運営事業では、市営住宅管理を埼玉県住宅供給公社に管理代行を委託し2年目となり、適切な管理に努めました。

消防費関係

常備消防費では、埼玉西部消防組合に対して負担金を支出しました。

非常備消防費では、消防団第6分団第1部（二本木地区）の消防自動車を更新するなど、消防団活動の充実を図りました。

教育費関係

教育支援事業では、確かな学力の定着を目指すため、教科指導員及び英語指導助手を配置するとともに、障害児などへの教育的支援を行うため、介助員及び子ども支援員を配置しました。また、ふるさと入間を愛する子どもの育成を図るため、「益点前による日本人の心の育成事業」を全中学校11校で実施しました。

子ども未来室事業では、全ての子どもの自立を総合的に支援する取り組みを継続しました。

また、小中一貫教育では、全小学校に小中一貫サポーターを配置し、小中学校間の円滑な乗り入れ授業を支援しました。

小・中学校の施設整備事業では、夏季における児童生徒の健康管理と学習環境の整備を目的とし、小・中学校の普通教室などにエアコンを設置しました。また、学校教材の充実にも努め、より良い教育環境の改善と教育の向上を図り、安全で安心できる学校づくりに努めました。

小・中学校の耐震化推進事業では、学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域の防災拠点にもなり、その安全性の確保は極めて重要であるため、耐震点検結果を基に小学校7校、中学校8校の屋内運動場の非構造部材耐震化工事を実施しました。

社会教育事業では、人権教育の推進、家庭教育の向上などに取り組みました。具体的には、人権尊重社会を目指し、人権問題講演会、人権啓発講座、人権教育現地学習会などを実施しました。

また、1月14日の成人の日に、市民会館を会場に成人式を開催しました。成人式対象者1,501人のうち1,110人の出席があり、出席率は74.0%となりました。

生涯学習事業では、市民の生涯学習の振興を図るため、学習情報の収集や提供を行いました。また、第24回いるま生涯学習フェスティバルを開催し、生涯学習の普及に努めました。

放課後子ども教室では、新たに5小学校区を追加した11小学校区で実施し、地域住民の協力により、様々な体験学習や交流の機会を子どもたちに提供しました。

公民館では、市民の学習成果の発表の場として文化祭や各種発表会、展覧会を開催するとともに、高齢者を対象とした事業や健康づくりを推進する事業、子育て中の保護者を対象とした子育て支援事業や青少年の体験活動事業などを実施しました。

青少年活動センターでは、周辺の恵まれた自然環境を活かし、青少年の学齢に応じた多様な体験事業、子ども食堂、中高生の居場所事業などを実施しました。

図書館では、魅力ある図書館をつくるため、市民からのリクエストに応えつつ、幅広く良書を選書するとともに、CDやDVDなどの視聴覚資料の充実にも努めました。また、本を読んだり、本の内容を理解したりすることが苦手な人が、やさしく読めるように、写真や絵、わかりやすい文章で書かれた本(LLブック)を購入し、特設コーナーを設置しました。

博物館では、管理の一部について、4月から指定管理者による運営を導入し、サービスの向上を図りました。また、市民の学習の場の提供と入間市の魅力の発掘、発信を目的に、ALITお茶大学、アリット・フェスタ2018特別展「煎茶の愉しみ」、むかしのくらしと道具展などの事業を実施しました。さらに、旧石川組製糸西洋館の活用を図るため、一般公開などを実施しました。

社会体育事業では、スポーツ・レクリエーションに親しみ、実践する市民を増やすことを目的に、誰もが気軽に楽しめるソフトボール教室やミニバスケットボール教室、競技力向上のための陸上競技教室、各種スポーツ団体

との連携により実施する武道祭や地域スポーツ交流大会、また、健康増進につなげるための健康体力測定やラジオ体操会などを実施しました。

体育施設管理では、安全・安心な施設提供を行うため、市民体育館の耐震補強等工事や進入路舗装工事を行うとともに、運動公園内の危険木の伐採や市内体育施設における緊急修繕を実施しました。

学校給食では、安全・安心でおいしい給食の調理環境の維持向上を図るため、自校給食校及び学校給食センターの老朽化した調理機器を計画に基づき入れ替えを行い、調理場機能の維持向上を図りました。また、食育の充実を図るため、西武小学校外3校の食器をアルマイト製からポリエチレンナフタレート製食器（通称：ペン食器）に入れ替えました。

公債費関係

公債費は、決算額32億3,011万8,048円、前年度対比4.1%の増となりました。これは、主に臨時財政対策債の償還額の増によるものです。

特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、その制度を持続可能なものとするため、現行制度施行以来の大幅な改革が行われ、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同の保険者として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担うこととなりました。

しかしながら、国民健康保険財政は、加入者の年齢構成や医療費水準が高い一方で所得水準が低いという構造的問題を抱え、厳しい財政運営が続いています。国においても、これらの課題に対し、財政支援などの対応策を講じながら、国保財政の健全化に取り組んでいます。

国保広域化の初年度である平成30年度の決算では、歳入の根幹を占める国民健康保険税は、34億2,924万3,549円となりました。入間市国民健康保険運営協議会からの答申を受け、税負担の公平性、制度の持続性を図るため、2回目の税率改定を実施した効果もあり、被保険者数の減少などがあるものの、前年度対比で253万3,494円、率にして0.1%の増

となりました。また、国保広域化に伴う新たな交付金を含む県支出金は、106億7,472万7,160円となっています。

歳出では、保険給付費は、一人当たりの医療費は増加傾向にあるものの、被保険者数が減少したため、前年度対比で8,610万7,991円の減少にとどまりました。また、国保広域化に伴い、新たに県に納付する国民健康保険事業費納付金は、41億2,829万4,326円となっています。

この結果、歳入総額は164億267万6,707円、歳出総額は159億7,653万5,252円となり、歳入歳出差引額は4億2,614万1,455円の黒字となりましたが、繰越金、その他一般会計繰入金及び基金繰入金を差し引き、基金積立金及び一般会計繰出金を加えた実質単年度収支では、2億2,865万7,077円の赤字となっています。

今後も、国の動向を注視し、県と更なる連携を図りながら、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持していくため、現役世代と高齢者世代の負担を明確なものとし、共に支え合う制度として創設されてから11年が経過し、広く市民に定着した制度となりました。

この制度では、保険料の算定及び療養給付などを、埼玉県内の全市町村が加入する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が行い、市町村は、保険料の収納事務及び各種申請などの受付業務を行っています。

平成30年度の決算は、歳入総額は17億3,330万7,488円、歳出総額は17億2,517万293円、歳入歳出差引額は813万7,195円の黒字となりました。

平成31年3月末現在の被保険者数は1万9,422人で、前年同月対比で1,206人の増となり、制度創設時の約1.9倍となっています。

介護保険特別会計

介護保険制度は、平成12年4月の制度開始から19年が経過し、高齢化の進展に伴い、要介護等認定者の増加とともに介護サービスの利用も年々増加している状況です。

主な事務・事業としては、要介護認定事務をはじめ、保険料事務、給付事務及び地域支援事業として市内9か所に設置している地域包括支援センター運営事業や介護予防・日常生活支援総合事業などを実施しました。

平成30年度の決算は、歳入総額は98億7,049万7,993円、歳出総額は95億4,456万1,179円、歳入歳出差引額は3億2,593万6,814円の黒字となりました。

平成30年度の要介護認定については、5,906件を審査し、前年度対比840件の増となりました。また、平成31年3月末現在の要介護、要支援認定者は6,791人で、前年同月対比で288人の増となっています。

今後も、国・県の動向を注視しながら、適切な対応と市民への周知に努めるとともに、引き続き介護保険制度の適正な運営を行ってまいります。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計

武蔵藤沢駅周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、概ね工事も終了し終盤を迎えています。

平成30年度の決算は、歳入総額は1億17万4,033円、歳出総額は5,418万9,291円、歳入歳出差引額は4,598万4,742円となりました。

事業の主なものは、換地処分に向けた換地計画作成業務、街区・画地点などの測量業務及び舗装補修工事で、事業の進捗状況は、建物移転率、道路整備率ともに100%となりました。

入間市駅北口土地区画整理事業特別会計

入間市駅北口周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

平成30年度の決算は、歳入総額は4億6,857万5,160円、歳出総額は3億3,973万445円、歳入歳出差引額は1億2,884万4,715円となりました。

事業の主なものは、宅地造成工事及び3棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率65.8%、道路整備率24.9%となりました。

扇台土地区画整理事業特別会計

扇台地区の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、順次仮換地の指定を行いながら、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

平成30年度の決算は、歳入総額は5億3,024万3,965円、歳出総額は4億5,241万2,739円、歳入歳出差引額は7,783万1,226円となりました。

事業の主なものは、街路築造工事及び污水管布設工事並びに32棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率32.9%、道路整備率39.1%となりました。

狭山台土地区画整理事業特別会計

狭山台地区の新市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、平成30年9月14日に換地処分公告が行われ、平成30年度末で事業が完了しました。

平成30年度の決算は、歳入歳出総額ともに1億3,767万5,706円であり、平成30年度末をもって特別会計を廃止しました。

主な事業として、換地処分に向けた換地計画業務及び緑地整備工事などを実施しました。

水道事業会計

平成30年度の業務量は、給水戸数6万7,313戸、給水人口14万8,237人、年間配水量1,657万1,580 m^3 、前年度対比1.3%の減となり、一日平均配水量4万5,402 m^3 でした。また、有収水量は1,571万2,551 m^3 、年間配水量に対する有収率は94.8%、鍵山浄水場の自己水確保率は18.3%となりました。

収益的収入及び支出の決算額は、水道事業収益は31億2,034万8,772円、水道事業費用は26億5,273万8,063円でした。

この結果、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、4億1,490万3,208円を計上することができました。

水道事業収益の主なものは、水道料金、手数料、水道利用加入金であり、

水道事業費用の主なものは、鍵山浄水場などの施設管理業務委託、県水の受水、漏水調査委託及び漏水修理、水道料金徴収等業務委託、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は1億5,125万7,633円、資本的支出は10億1,508万6,702円でした。

資本的収入の主なものは、負担金及び水道利用加入金であり、資本的支出の主なものは、扇台土地区画整理地内配水管布設工事、市道F1号線などの配水管布設替工事、企業債償還元金となっており、継続事業として平成29年度から実施してきた入間ヶ丘団地内配水管布設替工事（第1工区）は事業を完了しました。

建設改良費の繰越しについては、市道幹41号線配水管布設替工事、市道D277号線配水管布設替工事の予算額6,939万円を、また、継続費の逡次繰越しは令和元年度までの継続事業で実施している鍵山東金子線送水管整備工事（第2工区）の予算額9,210万1千円を、それぞれ令和元年度へ繰り越しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する8億6,518万1,229円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

下水道事業会計

平成30年度の業務量は、水洗化戸数5万6,757戸、水洗化人口12万7,694人、年間汚水処理水量1,478万8,787 m^3 、前年度対比1.6%の減となり、1日平均汚水処理水量は4万517 m^3 でした。また、有収水量は1,333万5,253 m^3 で、年間汚水処理水量に対する有収率は90.2%でした。

収益的収入及び支出の決算額は、下水道事業収益は24億4,381万2,468円、下水道事業費用は22億1,626万7,971円でした。

この結果、下水道事業収益から下水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、2億507万6,371円を計上することができました。

下水道事業収益の主なものは、下水道使用料、雨水処理負担金、一般会計

負担金及び一般会計補助金であり、下水道事業費用の主なものは、荒川右岸流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収等手数料及び企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は1億7,717万4,510円、資本的支出は11億537万9,571円でした。

資本的収入の主なものは、企業債及び国庫補助金であり、資本的支出の主なものは、入間台団地内などの汚水管渠更生工事、荒川右岸流域下水道建設負担金及び企業債償還元金となっており、継続事業として平成29年度から実施してきた入間市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画及び総合地震対策計画策定業務委託は事業を完了しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する9億2,820万5,061円については、減債積立金及び当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

以上が、平成30年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算概要であります。繰越事業を除き順調に終了することができました。

平成30年度決算を踏まえ、入間市の財政状況を総括いたしますと、市税収入の緩やかな伸びに加えて、地方消費税交付金の大きな伸びが見られたものの、社会保障関連経費の増加の状況は変わらないことから、健全財政は維持しつつも、財政構造の柔軟性という面からは非常に厳しい状況が続いています。

こうした中、2年目を迎えた「第6次入間市総合計画・前期基本計画」を着実に推進するとともに、限られた財源と資源を最大限有効に活用し、適正なサービスを提供するため、「行政改革大綱・第1期実行計画」に基づく取り組みを実施いたしました。また、人口減少や少子高齢化の急速な進行に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けて、「入間市公共施設マネジメント事業計画」を策定するとともに、市の重要な課題である市役所及び市民会館の耐震化に向けた整備方向を示した「入間市役所等整備計画」を策定いたしました。

このように、平成30年度は、「第6次入間市総合計画」に掲げる10年間のまちづくりの目標「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」の実現に向けて、様々な取り組みについて確実に前進を図ってまいりました。

今後も社会状況の変化を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくとともに、効率的で効果的な行政運営に邁進する所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各会計の細部につきましては、お手元の決算書及び決算報告書に記載しましたので、内容をご確認のうえ、ご審議、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

以上、ただいまご報告申し上げました「平成30年度決算概要報告」をもちまして、議案第89号から議案第96号まで並びに議案第98号及び議案第100号の提案理由の説明に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

令和元年8月29日

入間市長 田中 龍夫